

平成 29 年 9 月 29 日

岐阜信用金庫
理事長 住田 裕綱

個人向け信託商品の新規取扱開始について

岐阜信用金庫（理事長 住田 裕綱）は、平成 29 年 9 月 19 日付にて信託契約代理業務の登録を完了し、個人向け信託商品 2 商品の取扱いを開始します。

本商品は、信金中央金庫による信金業界独自の商品であり、元本保証による高い安全性を確保した上で、相続・贈与に対する円滑な資産承継ニーズに対応しています。

今後もお客さまが最適な商品をご選択いただけるよう商品ラインアップの充実を図ってまいります。

記

1. 新規取扱商品

しんきん相続信託「こころのバトン」

しんきん暦年信託「こころのリボン」

2. 所属信託会社・契約形態

信金中央金庫・媒介

3. 受付開始日

平成 29 年 10 月 2 日（月）

4. 取扱店舗

本店営業部、各務原支店、羽島支店、江南支店、名古屋支店、稲葉地支店
中津川支店、福光支店

※その他店舗においては、上記取扱店舗に取り次ぎいたします。

以上